

厚生労働科学研究費補助金  
障害者対策総合研究事業（障害者政策総合研究事業（精神障害分野））  
アルコール依存症に対する総合的な医療の提供に関する研究  
（研究代表者 樋口 進）

平成 28 年度総括分担研究報告書  
医療機関、行政、自助グループ、社会復帰施設の連携の在り方に関する研究  
研究分担者 白川 教人 横浜市こころの健康相談センター センター長

研究要旨

A．研究目的：アルコール依存症者を早期の段階で治療に導入し回復を促すために、アルコール関連問題に関わる関係諸機関の連携が不可欠である。これを踏まえ、既存のアルコール依存症の治療・社会復帰に関わる医療機関、行政（精神保健福祉センター（以下「MHWC」と略す）・保健所等）、自助グループ、社会復帰支援施設等の施設間連携の現状把握並びに既存の連携を明確化し、平成 28 年度は、早期治療並びに回復に役立つ関係諸機関連携モデルの提示を行う。あわせてアルコール依存症者を速やかに医療機関に繋ぐための情報提供書とアルコール専門医療機関情報リストを作成し、MHWC、保健所等とアルコール専門医療機関との間の連携マニュアルの作成を行う。

B．研究方法

研究 1 では、アルコール依存症者を早期にアルコール専門医療機関に繋ぐための相談拠点となる MHWC 等の役割を明確化する。研究 2 では、早期にアルコール依存症者をアルコール専門医療機関に繋ぐための 情報提供書を作成する。平成 27 年度に抽出したアルコール専門医療機関を精査した情報を収集して MHWC が把握するアルコール専門医療機関情報リストを作成し、精神保健福祉センター、保健所等と専門医療機関の連携マニュアルを作成する。

C．研究結果

研究 1：アルコール問題相談支援機関としての MHWC の役割を明確化した。

研究 2：MHWC が把握しているアルコール専門医療機関は、全国に 275 カ所であり、機関名称とアルコール治療プログラムの有無を明らかにした。その上で、 情報提供書、 MHWC が把握するアルコール専門医療機関情報リスト、 精神保健福祉センター、保健所等と専門医療機関の連携マニュアルを作成した。

D．考察

研究 1：アルコール問題の相談拠点と相談体制の「アルコール問題地域相談支援センター」案を示した。専門職によるアルコール相談専門員（仮称：アルコールコンシェルジュ）を配置することを提案した。活動においては回復者の相談員も活用することで、回復するイメージを周知することにも役立ててもらえると考えた。相談拠点における事業は、次の 5 点 連携構築、人材育成研修、相談支援事業、モデル事業、普及啓発事業を挙げたが、全てを同時期に実施するのは困難なので各 MHWC の状況に応じて拡大して充実していく必要があると考えている。

研究 2：早期にアルコール依存症者をアルコール専門医療機関に繋ぐために「情報提供書」「精神保健福祉センターが把握するアルコール専門医療機関情報リスト」を作成し、「精神保健福祉センター、保健所等とアルコール専門医療機関の連携マニュアル」として、各 MHWC と各保健所に配布することとし、リストを見れば紹介先が容易にわかり、アルコール依存症者をアルコール専門医療機関へ早期に繋ぐことに役立てると考えている。

## 研究協力者

太田順一郎：岡山市こころの健康センター  
岡崎 直人：さいたま市こころの健康センター  
上條 敦史：誠心会 神奈川病院  
小林 洋：横浜マック デイケアセンター  
一青 良太：横浜市こころの健康相談センター  
鈴木 剛：川崎市精神保健福祉センター  
稗田 里香：東海大学健康科学部  
山田 耕一：まこと心のクリニック  
馬場 俊明：東京大学精神保健学

## A．研究目的

平成 25 年にアルコール健康障害対策基本法が成立、平成 26 年に施行された。平成 28 年 5 月にはアルコール健康障害対策推進基本計画が策定された。これらを受け、アルコール依存症者の早期受診及び回復への支援は喫緊の課題となった。

本分担研究では、アルコール依存症者を早期に医療に繋ぎ治療へ導入して良好な回復に導くために、アルコール関連問題に関わる諸機関の連携が不可欠であることを踏まえ、既存のアルコール依存症の治療・社会復帰に関わる医療機関（以下「アルコール専門医療機関」）、医療への橋渡しや地域での行政（精神保健福祉センター（以下「MHWC」と略す）・保健所等）アルコール依存症者が安定した断酒を続けるための断酒会や AA 等の自助グループ、安定した断酒を支え就労に繋げる社会復帰施設等の施設間連携の現状把握、並びに既存の関係機関連携モデルを抽出し、早期治療並びに回復に役立つ関係機関連携モデルの提示を行う。平成 26 年度は関係機関連携の実態把握と既存の連携モデルを明確化することを目的としたが、平成 27 年度は機関連携強化

の課題抽出と平成 26 年度抽出以外の連携モデルの抽出を目的とした。平成 28 年度は、これまで抽出した連携モデルから今後の基本となるアルコール関係機関連携モデルを抽出する。あわせて、早期にアルコール依存症者をアルコール専門医療機関に繋ぐための情報提供シートを作成する。また、紹介先のアルコール専門医療機関は、平成 27 年度に抽出したアルコール専門医療機関を精査した上で、情報を収集して「精神保健福祉センターが把握するアルコール専門医療機関情報リスト」を作成し、「精神保健福祉センター、保健所等とアルコール専門医療機関の連携マニュアル」の作成と普及を目的とした。

## B．研究方法

### 研究 1

平成 28 年度は、平成 27 年度と平成 26 年度に抽出したアルコール依存症の治療・回復支援等に関する多機関連携モデルから基本的な多機関連携モデルを示すことを目的とし、合わせてアルコール依存症者を早期にアルコール専門医療機関に繋ぐための相談拠点となる MHWC 等の役割を明確化する。

地域アルコール依存症対策における MHWC の役割については、平成 26、27 年度の当分担研究班の調査結果から以下のような必要性が抽出できた。

- 1．地域における依存症支援策に関する行政（MHWC・保健所等）医療、地域保健、回復施設、更生保護、自助グループ、民間団体の連携体制の構築に努める。
- 2．現代の依存症問題のよりわかりやすい普及啓発を行う。
- 3．当事者・家族がアクセスしやすい相談機関の所管内への設置を担う。

4. 当事者回復支援プログラム実施機関を確保する。地域の状況によっては先駆的にMHWCが実施の役割を担う。
5. 家族への支援プログラムの充実を図り、家族支援を強化する。
6. 当事者・家族の自助グループ活動の受け皿となる。
7. 前述の自助グループ活動の育成・支援を行う。

これらを踏まえて、アルコール問題の相談拠点と相談体制の要となる「アルコール問題地域相談支援センター」案を示す。

- 1) 相談拠点機関の設置は、「アルコール問題地域相談支援センター」等のわかりやすい名称の相談拠点機関を都道府県に1カ所以上設置する(なお、わかりやすい名称については、ひきこもり地域支援センターの看板を掲げることによって相談数が激増したことが参考となっている)。相談拠点機関の人員は、医師、保健師、ソーシャルワーカーなどの専門職によるアルコール相談専門員(仮称:アルコールコンシェルジュ)を配置する。なお、活動においては回復者の相談員も活用する。相談拠点の長は、相談拠点の受託先である機関(MHWC等)の職員の兼務を可能とする。各種事業は、受託先の事業所との連携で行う。
- 2) 相談拠点における事業は、次の5点が考えられる。
 

連携構築: 地域における相談支援体制の構築のために、相談拠点機関は、都道府県政令指定都市が主宰する自治体のアルコール健康障害対策推進会議に参画する。相談拠点機関は、保健、医療、福祉、その他の事業所、関係団体などを参集する。そして、相談拠点機関は地域における相

談から医療、回復支援までの切れ目のない支援体制を構築するための「アルコール健康障害地域ネットワーク会議」を主催する。この会議では、参加機関が依存症対策でそれぞれが果たす役割を整理する。これにより相互の役割・業務に精通し、情報提供や協力体制を築き、相談から治療、回復支援までの連携体制を構築する。

人材育成研修: 拠点機関は、身近な相談窓口を増やすために市町村、事業体、その他各種の相談窓口担当者に対し研修を行い、窓口対応可能な人材を育成する。

「アルコール依存症は飲酒をしていれば、誰でもなる可能性がある」「飲酒量のコントロールができなくなる疾患である」「医療や自助グループの活用で回復可能である」などの正しい知識を浸透させる。さらに、チェックリスト等の相談ツールを活用した簡単な相談や社会資源の適切な情報提供、拠点機関への繋ぎができる人材を育成する。研修受講後に、アルコール相談を実施する窓口は、都道府県政令指定都市指定のアルコール相談窓口の愛称(例えば「アルトーク」)を名乗ることができる。公認のマークも表示でき、対策の関連啓発資料の住民への普及の出先機関となる。

相談支援事業: 相談は基本的に市町村や保健所の一時相談窓口が受けるが、この事業では相談支援とコンサルテーション(助言指導)を実施するため、拠点機関は、家族や当事者の対面相談を行うほか、インターネット等の電子媒体を活用した幅広い相談対応に努める。また一次相談窓口からの求めに応じ、専門相談員が窓口担当者に困難事例の関わりについてコ

ンサルテーション（助言指導）を行う。  
モデル事業：支援効果を高めるモデル事業を実施する。治療への動機を高めて医療や自助グループに円滑に繋げ、相談から治療、回復支援に至る切れ目のない支援をするために、回復者相談員や家族団体の経験者等を活用し、以下のような事業を行う。a ) 家族の学習会・セミナー・分かち合い等の家族の集い、b ) 当事者の集団療法・認知行動療法・モデルミーティング、c ) 自助グループの紹介・モデルミーティング、d ) 医療機関の専門治療プログラムのガイダンス等である。  
普及啓発事業：アルコール問題や依存症への正しい理解を進めるため、拠点機関は、地域の連携ネットワークに参加する機関や団体に呼びかけ、当事者や家族が正しい知識を得て早期に相談が受けられるようにする。当事者の回復、社会復帰の支援が円滑に進むような、依存症に偏見のない地域を創るために、住民への普及啓発活動を行う。啓発事業は、アルコール健康障害対策の普及啓発週間等を利用し、回復者と協力して「アルコール依存症が回復する病気である」こと等を広く住民に啓発する。これらを模式化したものが図-1 である。

## 研究 2

早期にアルコール依存症者をアルコール専門医療機関に繋ぐための「情報提供書」を作成する。また、紹介先のアルコール専門医療機関は、平成 27 年度に抽出したアルコール専門医療機関を精査した上で、情報を収集して「精神保健福祉センターが把握するアルコール専門医療機関情報リスト」を作成し、「精神保健福祉センター、保健所等とアルコール専

門医療機関の連携マニュアル」を作成する。

### 1 情報提供書

情報提供書の作成については、分担者や研究協力者がこれまでアルコール依存症の治療に携わってきた経験から医療機関を初診する際に必要な最小限の情報内容にとどめた。

情報提供の本人同意・家族同意の有無、氏名、生年月日、年齢、性別（生物学的）、現在の困りごと、治療目標、簡単な病歴、推定初飲年齢、推定習慣飲酒年齢、連続飲酒の有無、離脱症状の有無、精神科合併症、身体的合併症、家族・職場への影響等である。作成した情報提供書をシート - 1 として示す。なおシートの電子データについては、全国精神保健福祉センター長会常任理事会で許可を得てセンター長会メーリングリストで提供する。各 MHWC を介して所管域の保健所への電子データの提供も行う。

### 2 . アルコール専門医療機関

平成 27 年度の本分担研究班では、全国に MHWC が把握するアルコール専門医療機関は、399 カ所あった。病院は 243 カ所、うち治療プログラム有が 163 カ所、診療所数 156 カ所、うち治療プログラム有が 39 カ所であった。数からするとある程度充足されているようにも見える。しかし、MHWC の所管域内にあるアルコール医療機関数の充足状況に関する設問に対しては、「足りている」11MHWC、15.9%にとどまり、「不十分」52MHWC、75.4%であり、十分には充足していないと考えられていることが明らかとなった。また、MHWC 所管域内の専門医療機関の質については「良い」と回答したのは 23MHWC、33.3%で、「普通」25MHWC、36.2%、「悪い」が 1MHWC、1.4%、また「不明」は、18MHWC、26.1%と 3 割弱が質の把握がなされていない状況があ

り、アルコール専門医療機関の質の向上の必要性和医療機関のさらなる把握の必要性が示唆される結果であった。また、各自治体の医療機関調査で自ら依存症を診られると回答したがアルコール専門とは判断しきれない医療機関が相当数含まれていることが判明した。それゆえ平成 28 年度は、多くのアルコール専門医療機関名を記載した MHWC、医療機関名未記入の MHWC や専門医療機関なしと回答した MHWC と直接電話やメールでの確認を行った。アルコール依存症リハビリテーションプログラムいわゆる ARP を有する医療機関、重度アルコール依存症入院管理加算をしている医療機関、アルコール専門病棟の勤務歴が長い医師がいて適切なアルコール依存症の医療の提供ができていない医療機関という基準を持って、再度アルコール専門医療機関の選定を行った。その結果、275 カ所のアルコール専門医療機関が選定され表 - 1、表 - 2 を作成した。

### 3 . アルコール専門医療機関情報リスト

表 - 1 のアルコール専門医療機関名をもとに機関ごとにインターネットで得られる情報からアルコール専門医療機関情報リストを作成委託した。

内容は医療機関の住所、TEL・FAX、診療科目、アルコール治療プログラムの有無、アルコール治療プログラムの内容、診療曜日・時間、予約の必要性、家族相談の有無等、データ検索 URL、その他の医療機関情報を明らかにした。その上で「精神保健福祉センターが把握するアルコール専門医療機関情報リスト」を作成し、アルコール依存症者をアルコール専門医療機関へ早期に繋ぐことに役立てることとした。

(倫理面への配慮)

本研究では、研究 1、研究 2 のいずれにおいても個人情報に係る内容は扱わない。

## C . 研究結果

### 研究 1 : アルコール問題地域相談支援センター

相談拠点機関の設置は、「アルコール問題地域相談支援センター」等のわかりやすい名称の相談拠点機関を都道府県に 1 カ所以上設置することとした。相談拠点機関の人員は、医師、保健師、ソーシャルワーカーなどの専門職によるアルコール相談専門員(仮称:アルコールコンシェルジュ)を配置することとした。なお、活動においては回復者の相談員も活用することとした。相談拠点機関の長は、相談拠点の受託先である機関(MHWC 等)の職員の兼務が可能であるとした。各種事業は、受託先の事業所との連携で行うこととした。この相談支援機関をアルコール健康障害対策基本法の継続推進という観点から行政機関である MHWC 等が受託し同法の実務の要となる役割を担う案を図 - 1 として示した。「アルコール問題地域相談支援センター」の役割は、連携構築、人材育成研修、相談支援事業、モデル事業、普及啓発事業等である。これらの事業の詳細は、B . 研究方法 研究 1 の解説に譲る。

### 研究 2 : アルコール専門医療機関

平成 28 年度のアルコール依存症リハビリテーションプログラムいわゆる ARP を有する医療機関、重度アルコール依存症入院管理加算をしている医療機関、アルコール専門病棟の勤務歴が長い医師がいて適切なアルコール依存症の医療の提供ができていない医療機関という基準を持っての、アルコール専門医療機関の再度の選定で、アルコール専門医療

機関の総数は 275 カ所とした（表 - 1 及び表 - 2）。病院は 210 カ所、うちプログラムを有するのが 175 カ所あった。診療所は 65 カ所でプログラムを有するのが 41 カ所であった。アルコール専門医療機関を把握する MHWC 数は 66 と変わらなかったものの 65MHWC は、医療機関名を明らかにすることができた。ただし、1 MHWC については、医療機関との関係性から特定の医療機関名を公表できないため、アルコール依存症の本人ないし家族から該当の MHWC へ電話連絡することによってアルコール専門医療機関を紹介する形となった。残りのアルコール専門医療機関のない 3MHWC だが 2 カ所は、専門医療機関はないが地域に対応してくれる医療機関は存在するとの回答をいただいている。もう 1 カ所の MHWC は、政令指定都市にある専門病院を紹介しているという回答を得ており全 MHWC が医療への繋ぎの対応はできる状況にはなっていた。

なお、アルコール依存症と専門医療機関の連携マニュアルを含む第 3 報の報告書については、全国 69MHWC と全国 480 保健所に送付しアルコール依存症の専門医療機関への繋ぎに役立ててもらおうこととした。

#### D . 考察

研究 1：平成 26、27 年度の精神保健福祉センター、保健所等とアルコール専門医療機関との連携活動の少ないこと、その強化の必要性、連携の要がアルコール専門医療、精神科医療機関、保健所、断酒会、福祉事務所であるという研究結果を踏まえ MHWC 等が中心となりアルコール問題の相談拠点と相談体制の要となる役割を担う「アルコール問題地域相談支援センター」案を示した。専門職によるアルコール相談専門員（仮称：アルコール

コンシェルジュ）を配置することを提案した。活動においては回復者の相談員も活用することで、回復するイメージを周知することにも役立ててもらえると考えた。相談拠点における事業は、次の 5 点 連携構築、人材育成研修、相談支援事業、モデル事業、普及啓発事業を挙げたが、全てを同時期に実施するのは困難なので各 MHWC それぞれの状況に応じて拡大して充実していく必要があると考えている。

アルコール健康障害対策基本法で整備すべき相談拠点の機能は、これまで MHWC が担ってきた機能の発展型ともいえる。そのため、MHWC は、積極的に相談拠点機関を受託し、アルコール健康障害対策基本法の実務の要となる必要があるだろう。この相談拠点については、アルコール以外の種々の依存症対策にも汎用できる。地域依存症対策において、「アルコール問題地域相談支援センター」の役割を持つことは、今後の様々な依存・嗜癖に対応する地域アクション相談支援センターへの展開も期待でき、相談支援センターを受託した MHWC はこれまで以上に貢献が可能になると考える。

研究 2：早期にアルコール依存症者をアルコール専門医療機関に繋ぐために「情報提供書」「精神保健福祉センターが把握するアルコール専門医療機関情報リスト」を作成し、「精神保健福祉センター、保健所等とアルコール専門医療機関の連携マニュアル」とした。

情報提供書は、医療機関を初診する際に必要な最小限の情報内容にとどめた。作成した情報提供書（シート - 1）を利用することで平易に紹介が可能となる。全国の MHWC と保健所に配布することで活用が広がると考えている。

アルコール専門医療機関を アルコール依

存症リハビリテーションプログラムいわゆる ARP を有する医療機関、 重度アルコール依存症入院管理加算をしている医療機関、 アルコール専門病棟の勤務歴が長い医師がいて適切なアルコール依存症の医療の提供ができている医療機関という基準を持って再選定したことによって全国 275 カ所のアルコール専門医療機関が選定され表 - 1、表 - 2 を作成したが、絞り込むことで、ある程度の質の担保されたアルコール専門医療機関に繋ぐことができるようになったと考えている。アルコール治療プログラムを有する医療機関への繋ぎを優先すべきと考える。

アルコール専門医療機関情報リストは、「精神保健福祉センターが把握するアルコール専門医療機関情報リスト」として作成して「精神保健福祉センター、保健所等とアルコール専門医療機関の連携マニュアル」として各 MHWC と各保健所に配布することとしておりリストを見れば紹介先が容易にわかりアルコール依存症者をアルコール専門医療機関へ早期に繋ぐことに役立てると考えている。

総括：アルコール依存症者を医療に繋ぐために、MHWC が「アルコール問題地域相談支援センター」の役割を担い地域の要となる機関連携モデルを示したが、今後の依存症をはじめとするアルコール問題の解決に寄与できるものと考えている。「精神保健福祉センター、保健所等とアルコール専門医療機関の連携マニュアル」を使用することで、これ

までより容易に繋ぎができるようになることを期待したい。

#### E．研究発表

- 1．論文発表  
なし
- 2．学会発表  
平成 29 年 9 月のアルコール関連問題学会で発表を予定している。

#### F．知的財産権の出願・登録状況

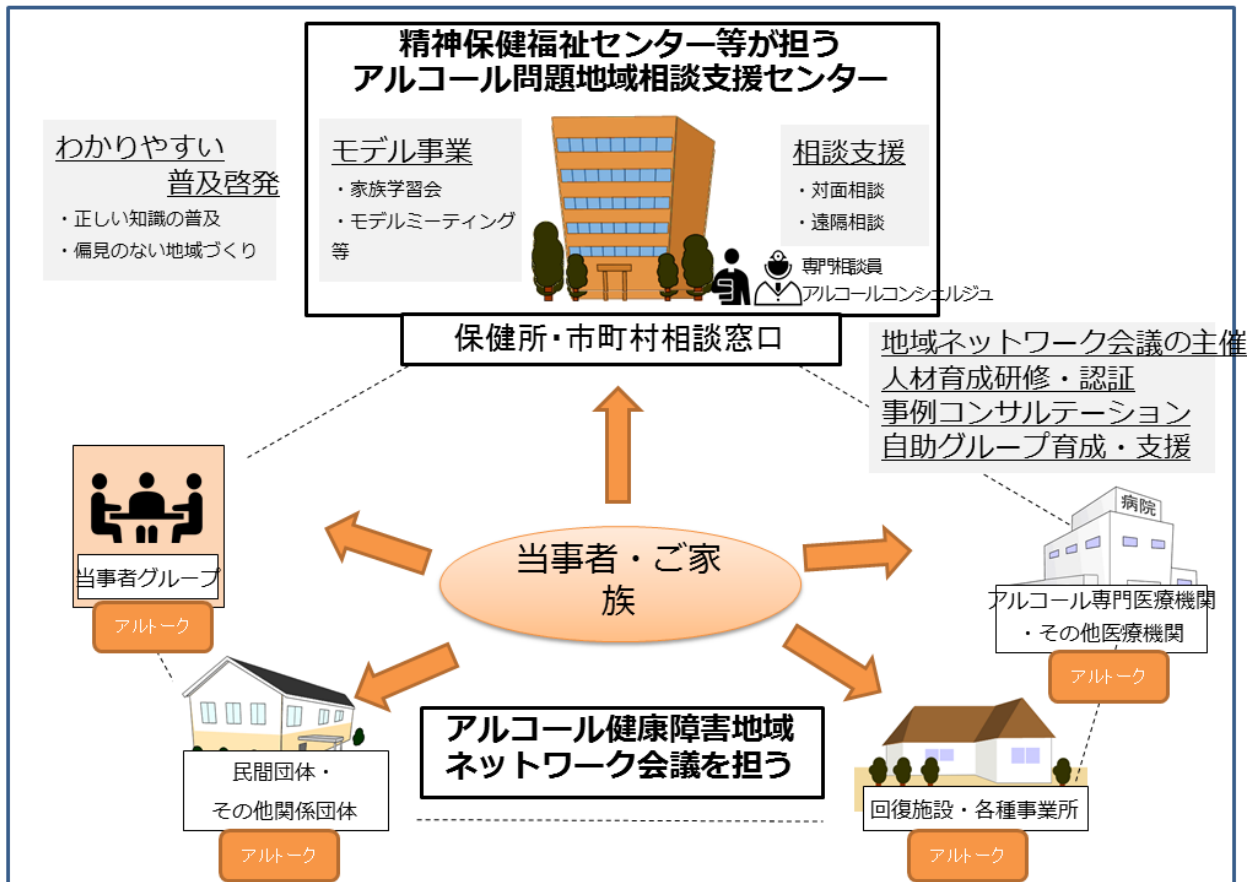
- 1．特許取得  
特になし
- 2．実用新案登録  
特になし
- 3．その他  
特になし

#### G．参考文献

- 1．アルコール依存症の治療・社会復帰に対する医療機関、行政、自助グループ、社会復帰施設等の連携の在り方に関する研究 第 2 報 研究報告書  
研究分担者 白川教人
- 2．最近の制度改革や課題に対応した精神保健福祉センターの役割  
白川教人 原田豊 田辺等  
公衆衛生 第 80 巻 第 11 号 p813-818  
医学書院

図 - 1

# アルコール依存症対策における、精神保健福祉センターの役割案





## 情報提供書

( 情報提供への同意有 本人 家族 )

|                      |               |                       |             |           |
|----------------------|---------------|-----------------------|-------------|-----------|
| 患者 ID                | 氏名            | 生年月日<br>S・H 年 月<br>日生 | 年齢<br>才     | 性別<br>男・女 |
| 現在の困りごと (ご本人):       |               |                       |             |           |
| ご本人の治療への希望: 断酒 ・ 節酒  |               |                       |             |           |
| 病歴                   |               |                       |             |           |
| 推定初飲年齢<br>歳          | 推定習慣飲酒年齢<br>歳 | 連続飲酒<br>有・無           | 離脱症状<br>有・無 |           |
| 精神科合併症               |               | 身体的合併症                |             |           |
| ( 家族・職場への影響 )        |               |                       |             |           |
| 処方 ( 処方医療機関: )       |               |                       |             |           |
| 備考                   |               |                       |             |           |
| ( 相談日 H 年 月 日 ) 記載者: |               |                       |             |           |

表 - 1 アルコール専門医療機関一覧

アルコール治療プログラムの有無（H28）

| センター名                     | 病院名一覧   | p有無 | 診療所名一覧   | p有無 |
|---------------------------|---|-----|--|-----|
| 北海道立精神保健福祉センター            | 北見赤十字病院<br>こぶし植苗病院<br>相川記念病院<br>旭川圭泉会病院<br>空知病院<br>熊谷病院<br>函館渡辺病院<br>大江病院<br>道立緑ヶ丘病院<br>石橋病院<br>苫小牧緑ヶ丘病院<br>江別すずらん病院<br>（札幌医科大学付属病院）<br>（旭山病院）<br>（五稜会病院）<br>（札幌太田病院） |     | 北海道立精神保健福祉センター<br>メンタルケアわかかさ<br>（幹メンタルクリニック）     |     |
| 札幌こころのセンター（札幌市精神保健福祉センター） | 札幌医科大学付属病院<br>旭山病院<br>五稜会病院<br>札幌トロイカ病院<br>札幌太田病院<br>さっぽろ香雪病院   | *   | 大通公園メンタルクリニック<br>幹メンタルケアクリニック<br>さっぽろ麻生メンタルクリニック |     |
| 青森県立精神保健福祉センター            | 生協さくら病院<br>藤代健生病院<br>芙蓉会病院<br>十和田市立中央病院   |     |  |     |
| 岩手県精神保健福祉センター             | 盛岡市立病院<br>岩手県立南光病院<br>北リアス病院<br>宮古山口病院<br>国立花巻病院  |     |  |     |

| センター名                          | 病院名一覧  | p有無 | 診療所名一覧                     | p有無 |
|--------------------------------|--|-----|----------------------------|-----|
|                                | 三陸病院<br>岩手県立一戸病院                                     |     |                            |     |
| 宮城県精神保健福祉センター                  | 東北会病院  |     |                            |     |
| 仙台市精神保健福祉総合センター                | (東北会病院)  |     | WANA クリニック                 |     |
| 秋田県精神保健福祉センター                  | なし   |     |                            |     |
| 山形県精神保健福祉センター                  | 二本松会上山病院<br>公徳会若宮病院<br>斗南会秋野病院<br>公徳会佐藤病院<br>山容会山容病院 |     |                            |     |
| 福島県精神保健福祉センター                  | なし   |     |                            |     |
| 茨城県精神保健福祉センター                  | 豊後荘病院<br>ホスピタル坂東                                     |     |                            |     |
| 栃木県精神保健福祉センター                  | 岡本台病院  |     |                            |     |
| 群馬県こころの健康センター                  | 赤城高原ホスピタル  |     |                            |     |
| 埼玉県メンタルヘルスセンター(埼玉県立精神保健福祉センター) | 埼玉県立精神医療センター<br>不動ヶ岡病院<br>久喜すずのき病院<br>(与野中央病院)       |     | (白峰クリニック)<br>(ひがメンタルクリニック) |     |
| さいたま市こころの健康センター                | 与野中央病院   |     | 白峰クリニック<br>ひがメンタルクリニック     |     |
| 千葉県精神保健福祉センター                  | 船橋北病院<br>秋元病院  |     |                            |     |

| センター名              | 病院名一覧  | p有無 | 診療所名一覧   | p有無 |
|--------------------|--|-----|--|-----|
|                    | (下総精神医療センター)   |     |  |     |
| 千葉県こころの健康センター      | 下総精神医療センター   |     | 新検見川クリニック  |     |
| 東京都立精神保健福祉センター     | 東京足立病院<br>東京アルコール医療総合センター  |     | 周愛利田クリニック<br>周愛巣鴨クリニック<br>うらべ医院<br>京橋メンタルクリニック<br>きむらメンタルクリニック<br>こまごめ緑陰診療所<br>榎本クリニック<br>メンタルオフィス亀戸 |     |
| 東京都立中部総合精神保健福祉センター | 東京都立松沢病院<br>昭和大学附属烏山病院   |     | アパリクリニック<br>慈友クリニック<br>洗足心療内科クリニック<br>金杉クリニック  | *   |
| 東京都立多摩総合精神保健福祉センター | 駒木野病院<br>井之頭病院<br>桜ヶ丘記念病院<br>よしの病院<br>高月病院<br>東京高尾病院             | *   |  |     |
| 川崎市精神保健福祉センター      |  |     | 沼田クリニック  |     |
| 神奈川県精神保健福祉センター     | 独立行政法人国立病院機構<br>久里浜医療センター<br>清川遠寿病院<br>みくるべ病院<br>(神奈川県立精神医療センター) |     |  |     |
| 横浜市こころの健康相談センター    | 神奈川県立精神医療センター<br>神奈川病院<br>(独立行政法人国立病院機構)                         |     | 大石クリニック<br>まこと心のクリニック<br>関内メンタルクリニック   |     |

| センター名              | 病院名一覧  | p有無 | 診療所名一覧                       | p有無 |
|--------------------|--|-----|------------------------------|-----|
|                    | 久里浜医療センター)   |     | 寿診療所                         |     |
| 相模原市精神保健<br>福祉センター | 北里大学東病院<br>相模湖病院   |     | 北条クリニックはしもと<br>北条クリニックおおの    |     |
| 新潟県精神保健福<br>祉センター  | 三交病院   | *   | ながおか心のクリニック                  |     |
| 新潟市こころの健<br>康センター  | 河渡病院   |     | かとう心療内科クリニック<br>ささえ愛よろずクリニック |     |
| 山梨県立精神保健<br>福祉センター | 県立北病院<br>住吉病院  |     |                              |     |
| 長野県精神保健福<br>祉センター  | こころの医療センター駒ヶ根<br>千曲荘病院<br>飯田病院<br>城西病院<br>北アルプス医療センターあづ<br>み病院 |     |                              |     |
| 岐阜県精神保健福<br>祉センター  | 各務原病院<br>養南病院  |     |                              |     |
| 静岡県精神保健福<br>祉センター  | 聖明病院<br>服部病院   |     | (マリアの丘クリニック)                 |     |
| 静岡市こころの健<br>康センター  |  |     | マリアの丘クリニック                   |     |
| 浜松市精神保健福<br>祉センター  | 佐鳴湖病院  |     | 木戸メンタルクリニック                  |     |
| 愛知県精神保健福<br>祉センター  | 刈谷病院<br>犬山病院<br>桶狭間病院こころのケアセン<br>ター<br>共和病院<br>南豊田病院<br>可知記念病院 |     |                              |     |

| センター名           | 病院名一覧  | p有無 | 診療所名一覧   | p有無 |
|-----------------|--|-----|--|-----|
| 名古屋市精神保健福祉センター  | 八事病院   |     | 西山クリニック  |     |
| 三重県こころの健康センター   | 三重県立こころの医療センター<br>国立病院機構 榊原病院  |     | かすみがうらクリニック<br>おおごしクリニック   |     |
| 滋賀県立精神保健福祉センター  | 滋賀県立精神医療センター<br>びわこ病院  |     |  |     |
| 富山県心の健康センター     | 谷野呉山病院   |     | アイ・クリニック   |     |
| 石川県こころの健康センター   | 加賀こころの病院<br>県立高松病院<br>松原病院   |     |  |     |
| 福井県総合福祉相談所      | 福井県立病院   |     |  |     |
| 京都府精神保健福祉総合センター | 府域にはなし   |     |  |     |
| 京都市こころの健康増進センター | いわくら病院   |     | 安東医院<br>広兼医院   |     |
| 大阪府こころの健康総合センター | 大阪府立精神医療センター<br>東大阪山地病院<br>新阿武山病院<br>新生会病院<br>丹比荘病院<br>阪和いずみ病院<br>(金岡中央病院) | *   | 稲垣診療所<br>川田クリニック<br>新阿武山クリニック<br>ひがし布施辻本クリニック<br>(ひでんいん(悲田院)クリニック)<br>(小谷クリニック)<br>(藤井クリニック) |     |
| 大阪市こころの健康センター   |  |     | ひでんいん(悲田院)クリニック<br>小谷クリニック<br>藤井クリニック  |     |
| 堺市こころの健康センター    | 金岡中央病院   |     |  |     |

| センター名            | 病院名一覧   | p 有無 | 診療所名一覧                       | p 有無 |
|------------------|---|------|------------------------------|------|
| 兵庫県精神保健福祉センター    | 東加古川病院<br>新淡路病院<br>公立宍粟総合病院<br>豊岡病院   |      | ただしメンタルクリニック                 |      |
| 神戸市こころの健康センター    | 垂水病院<br>兵庫県立光風病院<br>有馬高原病院  |      | 宋神経科クリニック<br>幸地クリニック         |      |
| 奈良県精神保健福祉センター    |   |      | 医療法人植松クリニック<br>医療法人八木植松クリニック |      |
| 和歌山県精神保健福祉センター   | 和歌浦病院<br>和歌山県立こころの医療センター  |      |                              |      |
| 鳥取県立精神保健福祉センター   | 渡辺病院  |      |                              |      |
| 鳥根県立心と体の相談センター   | 松江赤十字病院<br>松江市立病院<br>八雲病院<br>こなんホスピタル<br>安来第一病院<br>奥出雲コスモス病院<br>県立こころの医療センター<br>西川病院<br>松が丘病院 |      |                              |      |
| 岡山県精神保健福祉センター    | 希望ヶ丘ホスピタル<br>積善病院<br>ももの里病院   |      |                              |      |
| 岡山市こころの健康センター    | 岡山県精神科医療センター<br>慈圭病院<br>林精神医学研究所附属林道倫精神科神経科病院   |      | ゆうクリニック<br>けやき通りメンタルクリニック    |      |
| 広島県立総合精神保健福祉センター | 全 16 機関の記載あり 2 重複<br>センターに問い合わせの事   |      | 全 6 機関の記載あり<br>センターに問い合わせの事  |      |

| センター名          | 病院名一覧  | p有無    | 診療所名一覧               | p有無 |
|----------------|--|--------|----------------------|-----|
| 広島市精神保健福祉センター  | 瀬野川病院<br>草津病院  |        |                      |     |
| 山口県精神保健福祉センター  | 山口県立こころの医療センター<br>高嶺病院   |        |                      |     |
| 徳島県精神保健福祉センター  | 藍里病院   |        | あいざとパティオクリニック        |     |
| 香川県精神保健福祉センター  | 三光病院   |        |                      |     |
| 愛媛県心と体の健康センター  | 松風病院<br>西条道前病院<br>正光会今治病院<br>和ホスピタル<br>堀江病院<br>松山記念病院<br>久米病院<br>愛媛生協病院<br>くじら病院<br>双岩病院<br>正光会宇和島病院 |        | みやもとクリニック<br>兵頭クリニック |     |
| 高知県立精神保健福祉センター | 海辺の杜ホスピタル<br>岡豊病院<br>下司病院  |        |                      |     |
| 福岡県精神保健福祉センター  | 福岡県立精神医療センター太宰府病院<br>おおりん病院<br>回生病院<br>一本松すずかけ病院<br>行橋記念病院<br>のぞえ総合心療病院<br>乙金病院<br>三池病院              | *<br>* |                      |     |



| センター名                  | 病院名一覧   | p有無 | 診療所名一覧               | p有無 |
|------------------------|---|-----|----------------------|-----|
| 北九州市立精神保健福祉センター        | 新門司病院<br>門司松ヶ江病院<br>門司田野浦病院<br>平尾台病院<br>松尾病院<br>八幡厚生病院          |     |                      |     |
| 福岡市精神保健福祉センター          | 医療法人社団 飯盛会 倉光病院<br>医療法人優なぎ会 雁の巣病院                               |     |                      |     |
| 佐賀県精神保健福祉センター          | 肥前精神医療センター<br>森本病院  |     | 多布施クリニック             |     |
| 長崎県 長崎こども・女性・障害者支援センター | 西脇病院<br>道ノ尾病院<br>三和中央病院<br>真珠園療養所<br>あきやま病院                     |     |                      |     |
| 熊本県精神保健福祉センター          | あおば病院<br>有働病院<br>菊池有働病院<br>菊陽病院<br>酒井病院<br>益城病院<br>松田病院<br>吉田病院 |     |                      |     |
| 熊本市こころの健康センター          | 向陽台病院<br>こころの医療センター<br>明生病院                                     |     |                      |     |
| 大分県こころとからだの相談支援センター    | 大分丘の上病院<br>鶴見台病院<br>山本病院<br>大分友愛病院                              |     | 河村クリニック<br>竹下粧子クリニック |     |

| センター名            | 病院名一覧   | p有無 | 診療所名一覧 | p有無 |
|------------------|---|-----|--------|-----|
|                  | 帆秋病院<br>杵築オレンジ病院  |     |        |     |
| 宮崎県精神保健福祉センター    | 大悟病院  |     |        |     |
| 鹿児島県精神保健福祉センター   | 鹿児島県立始良病院<br>三州脇田丘病院<br>谷山病院<br>森口病院<br>メンタルホスピタル大隅<br>指宿竹本病院<br>奄美病院 |     |        |     |
| 沖縄県立総合精神保健福祉センター | 糸満晴明病院<br>琉球病院  |     |        |     |

都道府県と政令指定都市が重複し名称をあげている場合は、原則として所在地側に記載し、一方を( )ている。

p有無欄は、アルコールリハビリテーションプログラムを有している場合に を付した。

医療機関調査中にプログラムがあることが確認できた病院、診療所のp有無欄に\*を付記した。

表 - 2 H28 年度 各精神保健福祉センター所管圏域のアルコール専門医療機関数

| センター名               |                           | 病院数                          |      | 診療所数 |      | 合計 |      |
|---------------------|---------------------------|------------------------------|------|------|------|----|------|
|                     |                           | ( )内は、そのうちアルコール治療プログラムがある機関数 |      |      |      |    |      |
| 1                   | 北海道立精神保健福祉センター            | 12                           | (12) | 2    | (2)  | 14 | (14) |
| 2                   | 札幌こころのセンター(札幌市精神保健福祉センター) | 6                            | (5)  | 3    | (3)  | 9  | (8)  |
| 3                   | 青森県立精神保健福祉センター            | 4                            | (4)  |      |      | 4  | (4)  |
| 4                   | 岩手県精神保健福祉センター             | 7                            | (7)  |      |      | 7  | (7)  |
| 5                   | 宮城県精神保健福祉センター             | 1                            | (1)  |      |      | 1  | (1)  |
| 6                   | 仙台市精神保健福祉総合センター           |                              |      | 1    | (1)  | 1  | (1)  |
| 7                   | 秋田県精神保健福祉センター なし1         |                              |      |      |      | 0  |      |
| 8                   | 山形県精神保健福祉センター             | 5                            | (5)  |      |      | 5  | (5)  |
| 9                   | 福島県精神保健福祉センター なし2         |                              |      |      |      | 0  |      |
| 北海道・東北ブロック 9センター 小計 |                           | 35                           | (34) | 6    | (6)  | 41 | (40) |
| 10                  | 茨城県精神保健福祉センター             | 2                            | (2)  |      |      | 2  | (2)  |
| 11                  | 栃木県精神保健福祉センター             | 1                            | (1)  |      |      | 1  | (1)  |
| 12                  | 群馬県こころの健康センター             | 1                            | (1)  |      |      | 1  | (1)  |
| 13                  | 埼玉県メンタルヘルスセンター            | 3                            | (3)  |      |      | 3  | (3)  |
| 14                  | さいたま市こころの健康センター           | 1                            | (1)  | 2    | (2)  | 3  | (3)  |
| 15                  | 千葉県精神保健福祉センター             | 2                            | (2)  |      |      | 2  | (2)  |
| 16                  | 千葉市こころの健康センター             | 1                            | (1)  | 1    | (1)  | 2  | (2)  |
| 17                  | 東京都立精神保健福祉センター            | 2                            | (2)  | 8    | (8)  | 10 | (10) |
| 18                  | 東京都立中部総合精神保健福祉センター        | 2                            | (2)  | 4    | (2)  | 6  | (4)  |
| 19                  | 東京都立多摩総合精神保健福祉センター        | 6                            | (5)  |      |      | 6  | (5)  |
| 20                  | 川崎市精神保健福祉センター             |                              |      | 1    |      | 1  |      |
| 21                  | 神奈川県精神保健福祉センター            | 3                            | (2)  |      |      | 3  | (2)  |
| 22                  | 横浜市こころの健康相談センター           | 2                            | (2)  | 4    | (1)  | 6  | (3)  |
| 23                  | 相模原市精神保健福祉センター            | 2                            | (1)  | 2    |      | 4  | (1)  |
| 24                  | 新潟県精神保健福祉センター             | 1                            |      | 1    |      | 2  |      |
| 25                  | 新潟市こころの健康センター             | 1                            | (1)  | 2    |      | 3  | (1)  |
| 26                  | 山梨県立精神保健福祉センター            | 2                            | (2)  |      |      | 2  | (2)  |
| 27                  | 長野県精神保健福祉センター             | 5                            | (1)  |      |      | 5  | (1)  |
| 関東・甲信越ブロック 18センター小計 |                           | 37                           | (29) | 25   | (14) | 62 | (43) |
| 28                  | 岐阜県精神保健福祉センター             | 2                            | (2)  |      |      | 2  | (2)  |
| 29                  | 静岡県精神保健福祉センター             | 2                            | (2)  |      |      | 2  | (2)  |
| 30                  | 静岡市こころの健康センター             |                              |      | 1    | (1)  | 1  | (1)  |
| 31                  | 浜松市精神保健福祉センター             | 1                            |      | 1    |      | 2  |      |
| 32                  | 愛知県精神保健福祉センター             | 6                            | (6)  |      |      | 6  | (6)  |
| 33                  | 名古屋市精神保健福祉センター            | 1                            | (1)  | 1    | (1)  | 2  | (2)  |
| 34                  | 三重県こころの健康センター             | 2                            | (2)  | 2    | (1)  | 4  | (3)  |
| 35                  | 滋賀県立精神保健福祉センター            | 2                            | (2)  |      |      | 2  | (2)  |
| 36                  | 富山県心の健康センター               | 1                            | (1)  | 1    | (1)  | 2  | (2)  |

| センター名               |                       | 病院数                          |       | 診療所数 |      | 合計  |       |
|---------------------|-----------------------|------------------------------|-------|------|------|-----|-------|
|                     |                       | ( )内は、そのうちアルコール治療プログラムがある機関数 |       |      |      |     |       |
| 37                  | 石川県こころの健康センター         | 3                            | (3)   |      |      | 3   | (3)   |
| 38                  | 福井県総合福祉相談所            | 1                            | (1)   |      |      | 1   | (1)   |
| 39                  | 京都府精神保健福祉総合センター なし 3  |                              |       |      |      | 0   |       |
| 40                  | 京都市こころの健康増進センター       | 1                            | (1)   | 2    | (1)  | 3   | (2)   |
| 41                  | 大阪府こころの健康総合センター       | 6                            | (5)   | 4    | (3)  | 10  | (8)   |
| 42                  | 大阪市こころの健康センター         |                              |       | 3    | (3)  | 3   | (3)   |
| 43                  | 堺市こころの健康センター          | 1                            | (1)   |      |      | 1   | (1)   |
| 44                  | 兵庫県精神保健福祉センター         | 4                            | (4)   | 1    | (1)  | 5   | (5)   |
| 45                  | 神戸市こころの健康センター         | 3                            | (3)   | 2    | (2)  | 5   | (5)   |
| 46                  | 奈良県精神保健福祉センター         |                              |       | 2    | (2)  | 2   | (2)   |
| 47                  | 和歌山県精神保健福祉センター        | 2                            | (1)   |      |      | 2   | (1)   |
| 中部・近畿ブロック 20センター 小計 |                       | 38                           | (35)  | 20   | (16) | 58  | (51)  |
| 48                  | 鳥取県立精神保健福祉センター        | 1                            | (1)   |      |      | 1   | (1)   |
| 49                  | 島根県立心と体の相談センター        | 9                            | (6)   |      |      | 9   | (6)   |
| 50                  | 岡山県精神保健福祉センター         | 3                            | (3)   |      |      | 3   | (3)   |
| 51                  | 岡山市こころの健康センター         | 3                            | (3)   | 2    |      | 5   | (3)   |
| 52                  | 広島県立総合精神保健福祉センター 名無 1 | 14                           |       | 6    |      | 20  |       |
| 53                  | 広島市精神保健福祉センター         | 2                            | (2)   |      |      | 2   | (2)   |
| 54                  | 山口県精神保健福祉センター         | 2                            | (2)   |      |      | 2   | (2)   |
| 55                  | 徳島県精神保健福祉センター         | 1                            | (1)   | 1    |      | 2   | (1)   |
| 56                  | 香川県精神保健福祉センター         | 1                            | (1)   |      |      | 1   | (1)   |
| 57                  | 愛媛県心と体の健康センター         | 11                           | (11)  | 2    | (2)  | 13  | (13)  |
| 58                  | 高知県立精神保健福祉センター        | 3                            | (3)   |      |      | 3   | (3)   |
| 中国・四国ブロック 11センター 小計 |                       | 50                           | (33)  | 11   | (2)  | 61  | (35)  |
| 59                  | 福岡県精神保健福祉センター         | 8                            | (3)   |      |      | 8   | (3)   |
| 60                  | 北九州市立精神保健福祉センター       | 6                            | (6)   |      |      | 6   | (6)   |
| 61                  | 福岡市精神保健福祉センター         | 2                            | (2)   |      |      | 2   | (2)   |
| 62                  | 佐賀県精神保健福祉センター         | 2                            | (2)   | 1    | (1)  | 3   | (3)   |
| 63                  | 長崎県長崎こども・女性・障害者支援センター | 5                            | (5)   |      |      | 5   | (5)   |
| 64                  | 熊本県精神保健福祉センター         | 8                            | (8)   |      |      | 8   | (8)   |
| 65                  | 熊本市こころの健康センター         | 3                            | (3)   |      |      | 3   | (3)   |
| 66                  | 大分県こころとからだの相談支援センター   | 6                            | (5)   | 2    | (2)  | 8   | (7)   |
| 67                  | 宮崎県精神保健福祉センター         | 1                            | (1)   |      |      | 1   | (1)   |
| 68                  | 鹿児島県精神保健福祉センター        | 7                            | (7)   |      |      | 7   | (7)   |
| 69                  | 沖縄県立総合精神保健福祉センター      | 2                            | (2)   |      |      | 2   | (2)   |
| 九州ブロック 11センター 小計    |                       | 50                           | (44)  | 3    | (3)  | 53  | (47)  |
| 合計                  |                       | 210                          | (175) | 65   | (41) | 275 | (216) |

都道府県と政令指定都市が同機関をあげている場合は、原則として所在地側にきさいしている。

所管圏域にアルコール専門医療機関が「ない」と回答した場合は、合計の欄に0と記載している。

アルコール治療プログラムがある機関数は、公表可能として具体的にあげられた病院名、診療所名において、「アルコール治療プログラムがある」にあった機関をカウントした結果である。